

【新規講習】屋外広告物点検技能講習 開催案内 (初めて受講する方向け)

主催：一般社団法人日本屋外広告業団体連合会／公益社団法人日本サイン協会

運営：東北地区屋外広告美術業協同組合

平成 28 年 4 月 28 日に一部改正された「屋外広告物条例ガイドライン」第 19 条の 2 並びに同ガイドライン運用上の参考事項第 8 の 3 の規定に基づき、当会および公益社団法人日本サイン協会では公益目的事業として、「屋外広告物点検技能講習」を共催いたします。

本講習は、屋外広告物の点検に関する知識を再確認する事を通じ、屋外広告物を安全に維持するために必要な知識を習得する目的で開催するものです。

記

1 日 時

2025年7月26日(土) 12:55受付開始、13:10講習開始、16:45講習終了予定。
途中休憩あり。混雑緩和のため、時間に余裕を持ってお越しください。

2 場 所

アイーナ・いわて県民情報交流センター 803会議室
(〒020-0045岩手県盛岡市盛岡駅西通1-7-1)

3 定 員

50名 書類受付順。定員に達し次第、受付を終了します。

4 講習科目

①点検基準、②材料特性、③構造特性、④電気特性、⑤法規条例、⑥準備手順、⑦看板種類ごとの点検ポイント、⑧点検報告書・看板カルテ概説、⑨教材を使用した例示、⑩測定器の使用。

講義終了後に講習内容の理解度を測る簡単なテスト（効果測定）を実施しますが、修了証の交付を決定するために行うものではありません。

5 受講資格

- (1)所属する事業所が屋外広告業の登録を受けていること。
- (2)受講者本人が携わった屋外広告物工事の実績数が15件以上（下請けとして事業を受けた場合は、元請け事業所による証明印が必要です）。
- (3)受講者本人の屋外広告物工事の経験年数が5年以上。

6 受講資格要件の緩和

下記の資格者は、受講に必要な屋外広告物工事の実績数・経験年数を緩和できます。

実績数については、(1)～(3)の該当者が5件以上、(4)～(6)の該当者が10件以上となり、経験年数については、いずれの該当者も1年以上となります。

この緩和を受ける場合は、資格を証する書類の写しをご郵送ください。

- (1)屋外広告物法第10条第2項第3号イの規定に基づき、一般社団法人日本屋外広告業団体連合会が実施する屋外広告士試験に合格した、屋外広告士の資格を有する方
- (2)電気工事士法施行規則（昭和35年通商産業省令第97号）第4条の2第1項の規定に基づき認定を受けたネオン工事資格者
- (3)職業能力開発促進法の規定に基づく広告美術仕上げまたは帆布製品製造に係る職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者
- (4)建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する方
- (5)電気工事士法第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する方
- (6)電気事業法第44条第1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状または第3種電気主任技術者免状の交付を受けている方

7 受講料

12,500円(税込)。郵便振替票でお振込みください(詳細は下記「8 申込手順⑤」を参照)。
※2025年7月4日(金)以降は、受講者の変更やキャンセルに伴う受講料の返金はできません。
受講料の納入後は、講習を受講されなかった場合でもご返金できかねます。

8 申込手順

①マイページを作成する

日広連ホームページ(<http://nikkoren.or.jp/>)から「点検技能講習」を開き、「マイページ(受講申込)」ボタンより受講者本人のアカウントを作成します。

②希望する受講会場に申し込む

マイページ内で「新規講習」を開き、希望する会場を選択し、必要事項を入力します。

▼申込期限

2025年6月27日(金)

「Step3. 受講資格」「工事履歴」では、前記「5 受講資格」「6 受講資格要件の緩和」に基づき必要な件数分を入力し、最も新しい工事竣工年月から最も古い工事竣工年月を差し引いた年数が必要な経験年数以上になるように入力します。

③受講申込書に捺印する

申込完了後に表示される「受講申込書」ボタンよりPDFを印刷します。
受講申込書の氏名欄には個人印を捺印し、工事事業所+履歴証明事業所欄はそれぞれに事業所名と代表者名を記入のうえ、社判(角印または丸印)を捺印します。

④申込書類を郵送する

以下の申込書類を当会へ郵送します。マイページからの申込だけでは受付できません。

▼申込書類

- ・受講申込書(手順③の書類に捺印したもの)
- ・屋外広告業の登録済証の写し
- ・資格者であることを証明する書類の写し(受講資格要件の緩和を受ける場合のみ)

▼送付先

〒130-0014東京都墨田区亀沢1-17-14 一般社団法人日本屋外広告業団体連合会 宛

▼郵送期限

2025年6月30日(月)必着

⑤受講料を振り込む

申込書類の到着後、当会から郵送される郵便振替票で振り込みます。

▼振込期限

2025年7月3日(木)

9 講習当日の持ち物

- ・筆記用具
 - ・受講票(講習開催日から約1週間前に郵送されます)
 - ・顔写真付きの身分証明書(運転免許証など)
- ※テキストは講習当日に配布いたします。

10 修了証

修了証の有効期限は5年で、講習終了後に会場で交付します。

なお、遅刻または早退をした場合、講習科目をすべて受講したこととは認められませんので、あらかじめご了承ください。

11 その他

お車でお越しの方は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

【お問い合わせ】一般社団法人日本屋外広告業団体連合会／TEL:03-3626-2231